令和7年度　事業計画

社会福祉法人 伯耆町社会福祉協議会

令和７年度　社会福祉法人伯耆町社会福祉協議会事業計画

＜基本方針＞

1　地域福祉関係

人口減少、少子高齢化社会が益々進行する中、地域共生社会実現のため、地域の中の課題を「我が事」として考え、その解決の一助を担いながら、住民意識の醸成と実践に寄与していきます。

令和２年１月に初めて国内での感染が確認され、それ以来私たちの社会に入りこんできた新型コロナウイルス感染症は、令和５年５月に季節性インフルエンザなどと同じ感染症類型「５類」に移行されてから、ほぼ２年が経過し、社会生活は、感染流行前の状況にもどってきました。その間のコロナ禍における外出自粛、ソーシャルディスタンスの保持など、およそ今まで経験したことのない社会生活を余儀なくなれる中で、人と人との繋がりや助け合いを基本において推進してきた地域福祉とは何かということを改めて考える機会にもなったと思っています。

全国社会福祉協議会は地域福祉を、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方、と定義しています。キーワードは、「安心して暮らす」「互いに協力する」「地域社会の福祉課題の解決に取り組む」ということです。

私たちの安全を脅かしたコロナ感染症という災禍は、とりわけ「安心して暮らす」というひとつキーを際立たせてくれたと思っています。安心して暮らすために「互いに協力する」、そして「地域の関係者が福祉課題の解決に取り組む」という基本理念にまさに障害となって踏み込んできました。そうしたことの経験によって、改めて地域福祉の推進の大切さを知ることができたと思います。

常日頃、社会福祉協議会（社協）は地域福祉の担い手であると標ぼうしています。時代の移り変わりの中で複雑化する社会や突然のパンデミック、多様化する個人の価値観に変化があったとしても、人々が安心して暮らすために、地域における福祉課題を明確にしながら、社協は何をするのかを考えて地域福祉活動を推進していきます。

2　介護サービス関係

① 利用者の立場に立ち、一人ひとりに求められるサービスは何かということを常に考えながら、安全で質の高いサービスを提供していくため、業務マニュアルの遵守、ヒヤリハット等の共有と点検、研修機会の確保など職員の資質向上に努めます。

② マンパワーの確保や物価高など厳しい経営環境の中にあっても、サービスの質を落とすことなく運営ができるように、常に業務方法の改善や効率化、コスト意識向上、また職員の処遇改善に努めます。

③　利用者に対しても職員間にあっても常に人権意識をもちながらコミュニケーションをとって運営にあたるよう職員の意識醸成に努めます。

③ 全国的に、人材難、経営難等による介護事業所の閉鎖、撤退が増えてきています。近隣のサービス事業者も事業所の閉鎖などもありますが、本会はこの地域の介護サービス資源を守り抜く気概をもって当たります。

④ コロナウイルス感染症はこの間、介護事業所運営に大きな影響を及ぼしました。私たちもコロナ感染症クラスターによる事業休止をした教訓を忘れることのないよう、感染症対策には万全を期した運営に努めます。

3　健康増進事業関係

① 健康を切り口にした地域づくりを推進するため、運動とコミュニティーづくりに関係機関等と連携して取り組みます。この事業は、伯耆町が目指す町民の健康増進への具体的取組のひとつであり、町からの期待に応えるべく、引続き努力をしていきます。

② フィットネス＆スタジオパルは、住民の主体的な健康増進施設として、地域の中に定着してきています。コロナ感染症もほぼ終息し利用者数も盛り返してきました。今後、利用者のニーズを正確に把握しながら満足度の向上に努め、経営の安定を図っていきます。

③ 溝口テラソでのワーキング・コミュニティ・スペース（WCS）は、軽作業（工賃収入）と運動を介在させての高齢者の健康づくりと居場所を提供することを目的にした事業ですが、引き続きこの事業の活性化に取り組みます。また、認知症予防に効果が認められているｅスポーツの活用を進めていきます。ｅスポーツは高齢者の生きがいや子どもや孫世代との共通の趣味として楽しむことができることを踏まえ、交流機会と健康増進、介護予防を組み合わせたコミュニティーの場となるよう取り組みます。

4　小規模保育事業関係

① ０歳から２歳の低年齢児の健全な成長と保護者の子育て支援であることを念頭におき、法令及び伯耆町から示された業務仕様を遵守しながら、伯耆町の子育て支援への責任を自覚して適切な運営に当たります。

② 小規模保育所のメリットを存分に発揮できるよう、職員全員が共通の目標（こどもの最善の利益）をもって保育に取り組みます。

5　感染症対策

コロナウイルス、インフルエンザなどの感染症対策には、感染予防の基本を怠ることのないよう、引き続き各事業所において適切に取組みます。

令和7年度　地域福祉事業　説明資料

事業区分	事業名	新規	継続	事業内容・実施方法	実施回数等	事業効果等
愛の輪運動事業						
	福祉ネットワークづくり		○	社協と福祉委員・民生児童委員との連携強化、情報共有を目的とした愛の輪推進会議を開催(6校区で開催)する。また必要に応じて福祉委員への伝達研修を開催する。	1回	小地域ネットワークの推進・連携強化とキーパーソンの養成、地域の実情に合った共助の仕組みの構築を目指す。
	福祉委員活動助成		○	集落の福祉委員活動に対する助成を行う。	84集落	福祉委員活動の推進、定着を図る。小地域における居場所づくりの普及・啓発ができる。
	いきいきふれあいサロン		○	福祉委員等に各集落公民館でサロンを開催して頂く。要請があれば職員も出向いていく。	85回	高齢者等、地域住民の閉じこもり防止や安否確認、また集落内での情報共有などを目的に行う。
日常生活用品貸与事業			○	車椅子の貸出をする。 緊急通報装置は役場との協議の結果、令和6年度をもって事業廃止となった。(実績がないこと、民間の緊急通報サービスが普及していること、類似した事業の実施もあることから廃止となった。)	適宜	外出・通院等での短期使用をして頂くことで、通院等で使用される方並びにご家族等の負担軽減を図る。
ボランティア推進事業						
	ふくしの集い		○	地域での様々な問題や課題に対して、一人ひとりに何ができるか、これからの地域づくりを一緒に考える場として「ふくしの集い」を開催する。	1回	町民の方へ社会福祉協議会が推進する地域福祉活動の啓発と福祉意識の高揚を目的に、全国社会福祉協議会から講師(調整中)を招き、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていくための地域における福祉活動や自身の過ごし方について学び考える機会とする。
	配食サービス活動助成		○	配食サービスのボランティアの方々へ活動助成を行う。	120人	助成を行うことで、ボランティア活動を円滑に行うことができる。
	ボランティア広報		○	ボランティアセンターの活動方針、活動内容について広報紙を発行する。	1回	ボランティアセンターの活動方針・活動内容を広報紙にすることで、ボランティアセンターの存在とボランティア活動への興味を広く町民の皆さんに持って頂くことができる。
	ゆるっとボランティア		○	ボランティア活動未経験者でも気軽にできる活動を計画し、ボランティア活動に参加をするきっかけを作る。	36回	ボランティアセンター登録者に登録をしたが活動に繋がっていない方を対象に、気軽に参加できる活動を計画することでボランティア活動の裾野を広げる。また、ボランティア活動を通して居場所づくりに繋がる。
	地域支援ボランティア養成研修会	○		地域のボランティア活動に関心がある町民を対象に2年に1回実施する(役場と年度ごとに交代実施)。令和7年度は、介護をテーマにして5日間の講座を行う。講座修了者に、ボランティアセンターへの登録をお願いする。	1回 (5日間)	ボランティア活動を通じて、自らの生きがいづくりを図り、地域でいきいきとした暮らし、活動ができることを目的とする。研修を通して知識を増やすことで活動の場が広がり、地域への貢献ができる。
	福祉教育		○	・町内小・中学生を対象に夏休みや総合的な学習の時間を利用して福祉関連体験学習を実施する(車椅子体験・高齢者疑似体験・福祉について学ぶ・福祉センター見学・デイサービス交流会・配食サービス体験など)。 ・夏休み期間中は、小中学生を対象に公民館事業(お楽しみ体験)に社協事業(ふくし体験)として4事業を実施する。 ・令和6年度から、中学生のボランティア(ゆめネット:教育委員会主体)が本格始動した。社協事業でもいくつかの事業(おせち配布など)に募集定員の参加があった。事業参加だけではなく、ボランティアの基本について事前研修を行う。	通年	・様々な福祉体験、多様な人との関わりのなかで将来の地域を担う子どもたちの福祉意識の醸成を図る。 ・ゆめネットでは、福祉教育という観点とともに、ボランティアの心を育むこともできる。

令和7年度　地域福祉事業　説明資料

事業区分 / 事業名	新規	継続	事業内容・実施方法	実施回数等	事業効果等
さわやか福祉事業					
福祉地域座談会		○	地域の実情を把握し記録として残すことで、継続的な地域支援のきっかけを作る。令和5年度から通常どおりの開催とし、理事、地域福祉職員で実施し、民生委員には参加依頼をする。 開催日時等は都度、区長との相談。 実施期間：令和5年度～令和7年度(3ケ年)	32集落	事業説明型座談会ではなく、地域の実情の聞き取りを中心にした座談会にすることで、よりたくさんの情報を得ることが出来る。また、その情報を継続的に残すことにより、地域の状況や課題を把握し地域支援に繋げていくことができる。
さわやか配食サービス事業		○	75歳以上の独居高齢者や高齢者世帯、障がい者の方に、配食弁当をお届けする(週2回)。8月の配食は休止にするが、飲み物を持参して安否確認を行う。調理・配達は、ボランティアの協力を得て行う。利用者増加に向け、広報紙や友愛訪問にてPRを行う。 溝口地域の配食においては、令和5年度末で二部での調理ボランティア終了に伴い、年30回程度は弁当を外注して実施する。	2/週	週2回(火・木)配食弁当をお届けすることで、定期的な安否確認と適切な栄養摂取をしてもらうことができる。8月は飲み物を持参して訪問し、脱水や熱中症になっていないか安否確認をすることができる。
高齢者いきがい対策事業		○	独居高齢者の集い(実りの会)を開催する。	6回	独居高齢者の閉じこもり予防や仲間づくり、生きがいづくりを目的として各種研修・講習を行う。
		○	友愛訪問(75歳以上の独居高齢者訪問)を行う。対象者の誕生月を中心に訪問し、必要に応じて関係機関等と協力して支援にあたる。	通年	独居高齢者が増える中で、皆さんが日々どのような生活をしているのか、どのような思いがあるのか、実際に訪問して話を伺う。それぞれ見立てをしながら、かつ、関係性を構築する。
		○	緊急カード(キーホルダーとキーフックもセット)の作成と配布を行う。	通年	外出時の緊急対策として緊急連絡先を記載したカードを発行する。年1回は民生委員と協力して記載情報の確認も行う。 通算発行数708枚(R7.1末現在)
		○	高齢者等を対象に、文書内容の理解支援や書類記載支援を行う。	適宜	高齢者や障がい者の文書等の読み書きをサポートし、読み書きの困難さから生じる生活のしづらさを軽減し、日常生活を安心して送ることができるようにする。
地域福祉推進プラン		○	地域福祉推進プランの進捗管理をする。 ※「伯耆町の地域福祉計画」と「本会の地域福祉活動計画」を地域福祉推進プランとして一体的に策定(計画期間：令和4年度～令和8年度)。	適宜	地域福祉推進プランの進捗状況を確認しながら、行政と一体となって効果的、効率的な活動の展開を図る。
困窮時食料支援事業		○	生活に困窮し、食料に困った方を対象に、食料(購入費用)援助を行う。	適宜	お金がない、食べるものがないという場合の緊急事態に対応することができる。
			購入費用とは別にフードパートナー事業を行う。地域住民に食料品(主に米)の提供者(フードパートナー)となってもらい、食料の相談があった場合に提供して頂く。	適宜	食べるものがない方を支援することができるとともに、地域住民に生活困窮の問題が身近にもあることを共有してもらうことができる。
災害時における支え愛地域づくり推進事業		○	地域住民が主体となって行う災害時の対応を円滑に進めるため、平常時から行う支え合いのまちづくりに対し助成を行う。	5集落	災害時の体制、平常時の見守り体制等の普及を促進し、必要に応じて集落へのフォローアップも行うことで、より実情に合った対応ができる。

令和7年度　地域福祉事業　説明資料

事業区分 / 事業名	新規	継続	事業内容・実施方法	実施回数等	事業効果等
共同募金配分金事業					
おせち配布		○	年末に、ひとり暮らし高齢者等におせちを配布する。[令和6年度から配布対象者年齢、独居高齢者世帯を70歳から75歳へ引き上げ]	1回	心温まる正月をむかえていただくとともに、歳末募金の啓発となる。
広報啓発活動		○	本会広報紙を年5回発行し、情報提供・福祉啓発を行う。ホームページでも必要な情報や新たな情報を提供していく。	5回	広報活動による情報提供や情報収集を行うことで本会事業や福祉活動に理解を得ることができる。
集落助成事業		○	集落及び団体等での世代間交流事業等に助成を行う。	2団体	集落などに助成して事業を実施してもらうことで、共同募金の啓発や地域福祉の推進ができる。
葬儀祭壇貸出事業		○	葬儀用祭壇の貸し出しを行う。	適宜	祭壇の貸し出しにより葬儀の円滑な実施を支援する。
たすけあい寄付金事業		○	弔電送付をする。会葬礼状印刷代の支援をする。また、寄附者の意向を確認の上、希望される事業に財源として充当する。	適宜	訃報の際に本会として哀悼の意を表す。また、本会運営に寄与している。
介護予防受託事業					
はつらつ教室		○	軽度認知症及びその可能性のある方を対象に、5教室(それぞれ毎月2回)の予防教室を実施する。	120回	認知症予防並びに心身ともに元気で過ごしてもらう生活習慣づくりの場となる。
水中運動教室		○	水中ウォーキング、水中ジョギング、水中ミラクルビヨンドを曜日別で各20回、合計60回の教室を行う。	60回	水中での運動を通して、健康で元気な体作りをすることができる。
福祉サービス利用援助事業		○	高齢者、精神障がい、知的障がい等の方で判断能力が不十分な人が自立した日常生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助等を行う。	適宜	利用者が自立した日常生活を送るために援助を行い、生活基盤の安定を図る。 利用者13人(R7.1末現在)
生活困窮者自立相談支援事業		○	生活困窮者の課題を聞き取りし、ニーズを把握する。アセスメントに基づいたプランを作成し、相談者に寄り添いながら課題解決を図っていく。	適宜	様々な要因が重なり合い生活に困窮している方に寄り添いながら支援することで、早期に課題解決を図り、自立して生活することができる。
生計困難者に対する相談支援事業(えんくるり事業)		○	深刻な生活課題の解決に向け、既存制度では対処できない事案に対して関係機関と協力して支援をする。必要に応じて、経済的支援を行うこともできる。鳥取県社会福祉協議会を基幹として、県内社会福祉法人と共同で行う。	適宜	県内社会福祉法人と協同して生活に困った方に対して支援を行うことで、既存制度では対処できない課題を解決することができる。
生活福祉資金貸付事業		○	生活困窮者を対象に、生活福祉資金の相談受付・窓口業務を行う(決定・貸付は鳥取県社協が行う)。	適宜	生活困窮者を対象に、資金的な支援をすることで生活の安定を図ることができる。
		○	コロナ特例貸付を借り受けた方への償還フォローアップ業務を行う。	適宜	コロナ特例貸付を借り受けた方が、返済に困る事が無いように支援することができる。
伯耆町社会福祉資金貸付事業		○	生活福祉資金では対応しにくい相談案件に対して、本会が主体となって小口の貸付をする(上限5万円)。	適宜	生活の維持に関わる緊急的な状況に対して、資金的な支援をすることで、生活の安定を図ることができる。
高齢者ワーキングコミュニティー事業		○	65歳以上の会員を募り、地元企業から受注した軽作業を通じてコミュニティづくりをする。	通年	高齢者が働いたり健康増進をすることができる場を提供することで、介護予防やコミュニティづくりをすることができる。

令和7年度　地域福祉事業　説明資料

事業区分 事業名	新規	継続	事業内容・実施方法	実施回数等	事業効果等
コミュニティソーシャルワーク実習受入		○	社会福祉士を目指す学生の現場実習(コミュニティソーシャルワーク実習)を受け入れる。令和7年度は2名の予定。	6～7月	将来の福祉を担う人材の育成を行うことで、社会福祉法人として地域に貢献することができる。
法人後見業務(一部)	○		一般社団法人権利擁護ネットワークほうきの団体社員として、伯耆町における対象者の法人後見業務を行う。 対象者1人あたり、月額12,000円	通年	認知症高齢者等の意思決定が困難な人の判断能力を補うため、権利擁護ネットワークほうきの団体社員となり法人後見業務を行うことで、対象となる方の地域での生活を支えることができる。
団体事務		○	町内各種福祉団体の事務局業務を行う。伯耆町老人クラブ連合会、伯耆町身体身体障害者福祉協会、伯耆町遺族会、岸本・溝口赤十字奉仕団	通年	各団体の事務局業務を行うことを通じて地域福祉推進を図る。

法人後見業務補足資料

○成年後見制度
　成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない場合に、家庭裁判所が本人を支援し保護する者を選ぶことで、本人を法律的に支援・保護するための制度です。

○権利擁護ネットワークほうき（通称：うぇるかむ）
　鳥取県西部地区の９市町村を活動エリアとして、高齢者、障がいのある人やそのご家族などからの相談への対応、市町村やその担当課などからの相談・対応、高齢者虐待や障害者虐待への対応、任意後見人、成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）、成年後見人等の監督人への就任及びその活動などをしている一般社団法人です。

○団体社員として何をするのか（担当業務）
・うぇるかむが後見人となるまで
　①申立（本人等）　　※手続詳細省略
　②家庭裁判所　審判
　③うぇるかむが後見人に選任

・うぇるかむの中で担当者を選任
　案件の内容によって担当者は選ばれる。
　伯耆町社協が受ける可能性があるのは伯耆町の方のみで、その中でも専門職（弁護士等）ではなくてもいい案件の場合です。また、一方的に選ばれるわけではなく、伯耆町社協として担当が難しそうなものは断ることもできます。

・担当者業務　※権利擁護ネットワークほうきの助言を受けながら行う。
　財産目録作成　　財産管理（通帳確認、本人に生活費を渡す等）
　身上監護（介護サービスの契約や関係者との連絡等）
　活動報告　　死亡後の事務　　など

○対象者１人あたりの業務時間（想定）
　森田職員が市民後見人をしていて、その状況からの想定
　（1カ月活動時間：４時間程度）×１２月＝４８時間（６日）
　　活動報告作成（1日）×2回（6ヶ月に１回）＝２日
　以上により、対象者１人あたり８日間程度を想定している。

○近隣市町村の団体社員加入状況
　大山町社協、日吉津村社協以外は加入している。
　実施しているところも、受任は１～２人程度である。

○なぜ団体社員として活動するのか
　認知高齢者や障がい者等が地域の中で暮らし続けるために、介護サービスや地域の中での支援など様々なものがありますが、この後見制度もその１つと言えます。全国の社協を見ると、社協自身で法人後見をしている社協もありますが、そのためにはノウハウを学び、体制等を整えていかなければなりません。その点、すでにそうした体制等が整っている権利擁護ネットワークほうきの団体社員となり後見業務の一端を担うことで、本会のコスト（時間、人、カネ）を最小限にしながら地域社会への貢献ができます。

○予算（収入）
　１２，０００円×１２月＝１４４，０００円（法人の雑収入）

令和7年度 介護サービス事業　　事業計画及び会計予算

（単位：千円）

事業名	居宅介護支援事業				
前年度当初予算額	本年度予算額	財源内訳			
		居宅介護支援介護料収入	その他の事業収入（受託収入）	その他の事業収入（その他の事業収入）	施設整備等補助金収入
22,448	23,100	21,161	1,839	100	0

（事業内容の説明）
○介護保険事業
ケアマネジャーは要介護者（要支援者）が居宅で介護サービスを適切に利用できるように様々な手続きを行なってサポートする。

【事業概要】
居宅介護支援サービスの提供
・居宅サービス計画の作成
・要介護認定の申請及び変更の代行
・給付管理票の作成及び提出
・情報提供、連絡、調整

＜職員数＞　4.6人（常勤 4名、非常勤 1名）

＜目標数＞　給付管理業務月間実人員　要介護者　計 110人

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
35人	48人	22人	4人	1人

※収入については、職員数が4.6人になるので、利用者数を増やし収入増につなげる。

【収入】

①介護報酬収入	21,161 千円	（基本報酬+初回加算+入院連携加算+特定事業所加算）
②その他事業収入（受託事業収入）	1,839 千円	
③その他事業収入（認定調査委託	100 千円	
④施設整備等補助金収入	0 千円	
計	23,100 千円	

【支出】

①人件費支出	21,091 千円	（常勤4名：非常勤1名）
②事業費支出	803 千円	
③事務費支出	422 千円	
④支払利息支出	52 千円	
⑤リース債務返済支出	559 千円	
⑥固定資産取得支出	0 千円	
⑦拠点区分間繰入金支出	100 千円	
⑧予備費支出	73 千円	
計	23,100 千円	

（当期資金収支差額　0 千円）

令和7年度　　介護サービス事業　事業計画及び会計予算

（単位：千円）

事業名	岸本通所介護事業									
前年度当初予算額	本年度予算額	財源内訳								
		居宅介護料収入		生活支援・総合事業収入		利用者等利用料収入			施設整備等補助金収入・雑収入
		介護報酬収入	介護負担金収入（公費含む）	事業費収入	事業負担金収入（公費含む）	食費収入	事業利用者食費	いきいきデイサービス収入	
67,642	70,100	49,135	5,459	8,124	902	4,486	1,316	648	30

・介護保険通所介護事業、日常生活支援事業総合事業を行う。

【事業概要】要介護・要支援の認定を受けた利用者及び事業対象者に、適切な介護を提供し、自立支援を助け、家族支援を行い、その在宅生活が継続出来るようにする。

＜対象者＞介護認定申請の結果、要介護及び要支援(総合事業)の認定を受けた方。

【令和7年度　利用者数の年間目標：上段は令和6年のべ見込人数、（　）は実利用者数平均】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
令和6年度	2,671(19)	2,238(14)	1,303(9)	260(2)	2(0.1)	6,504(44)	
令和7年度	2,698(20)	2,585(17)	934(7)	192(2)	0(0)	6,409(46)	
	事業対象	要支援1	要支援2	計		合計	
令和6年度	56(1)	176(4)	1,386(16)	1,618(21)		8,122(65)	R7.1.31現在見込
令和7年度	48(1)	232(5)	1,600(15)	1,880(21)		8,289(67)	

＊収入は令和6年度の冬場の入院、入所、冬期入所で減少した1月末現在の利用状況をもとに冬期入所の方の復帰を見込んで見積もっている。
令和6年度の収入を69,000千円と見込み令和7年度は平均実人数を2名増やしプラス1,100千円と見込んでいる。

【収　入】

①介護報酬・事業費収入	57,259	千円（介護　49,135千円＋総合事業　8,124千円）
②介護・事業負担金収入	6,361	千円（介護　5,459千円＋総合事業　902千円公費含む）
③介護・事業利用者食費収入	5,802	千円（介護　4,486千円＋総合事業　1,316千円）
④いきいきデイサービス収入	648	千円（食費含む）
⑤雑収入	30	千円
計	70,100	千円

【支　出】

①人件費支出	56,033	千円（正職　4名、有期フル　5名、短時間 18名）
②事業費支出	12,816	千円
③事務費支出	847	千円
④負担金支出	40	千円
⑤支払利息支出	14	千円
⑦リース債務返済支出	148	千円
⑧予備費支出	202	千円
計	70,100	千円

令和7年度岸本通所介護事業所行事予定

実施月		行事名	行事予定	ボランティア参加者
4月	上旬	花見	帰りの送迎時デイ近くの桜を見ながら送る	
	中旬	クッキングレク	ティータイムのお菓子「さくらもち」を作る。(レク時間・2日間)	
	下旬	花・野菜の種まき	デイサービス花壇に花や野菜の種をまく。(夏や秋に収穫した野菜は昼食の食材として試食する)	
5月	中旬	屋外活動	昼食後、花回廊などに季節の花見に出かける。 (レク時間・6日間)	利用者介助ボランティア(1日あたり5人)
	下旬	避難訓練	利用者を対象に火災を想定した避難訓練の実施。(レク時間・1日間)	
	下旬	健康講話	利用者を対象に「夏の健康管理」について講話。(レク時間・3日間)	看護師
7月	上旬	七夕交流会	中学校職場体験の学生と七夕祭を催し、交流を図る。	中学生職場体験
	時期未定	ボランティア体験	夏休みを利用しての小、中、高の介護実習体験。	学生ボランティア
	下旬	お好みメニュー	昼食に数品の中からお好みのメニューを選んで召し上がっていただく。(昼食・3日間)	
8月	上旬	夏祭り	夏祭りの雰囲気を味わってもらう為、盆踊り、屋台等を実施(レク時間・2日間)	学生ボランティア
9月	中旬	敬老会	敬老を慶び、昼食に「長寿お祝い御膳」、レク時間に演芸の披露(レク時間3日間)	演芸会出演ボランティア
10月	上旬	屋外活動	昼食後、紅葉見物(レク時間・6日間)	
11月	下旬	防災・消防訓練	利用者、職員を対象に災害を想定した避難訓練等の実施(レク時間・1日間)	
12月	上旬	東みづほ幼稚園交流会	東みづほ幼稚園児と交流を図る(レク時間1日間)	東みずほ幼稚園児
	上旬	こしき保育所交流会	こしき保育所児童と交流を図る(レク時間1日間)	こしき保育所児童
	中旬	クリスマス会	1年の締めくくりとして、「クリスマスランチ」の昼食、午後は演芸会を開催(レク時間3日間)	演芸会出演ボランティア
	中旬	SUT合唱団コンサート	SUT合唱団による、クリスマスコンサートを開催。	
1月	上旬	新年会	利用者が1年間笑顔で過ごせることを祈り、新年会を開催(レク時間2日間)	
	下旬	お好みメニュー	昼食に数品の中からお好みのメニューを選んで召し上がっていただく。(昼食・3日間)	
2月	中旬	クッキングレク	ティータイムのお菓子、バレンタインデーにちなんで手作りケーキ作り。(レク時間・2日間)	
3月	上旬	ひな祭り	ひな祭りにちなんで作品作り。(レク時間)	
個別レク		午前レクは、主に手作業や計算、カラオケなど、脳の活性化を目指す。		
午後レク		集団ゲームを中心に、交流と身体機能低下の予防を図る。また、不定期でハーモニカ演奏、ギターライブなどのボランティアが訪問され、交流を図る。		
運動・体操		午前レクの後、午後レクの前に、体操、運動を行い、身体機能低下の予防を図る。		

※屋外活動やボランティアの参加については、コロナ、インフルエンザの感染状況をみて予定を立てる。

※クッキングレクは十分感染対策を行いながら実施する。

令和7年度　　介護サービス事業　事業計画及び会計予算

（単位：千円）

事業名	溝口通所介護事業								
前年度	本年度	財源内訳							
		居宅介護料収入		生活支援・総合事業収入		利用者等利用料収入			受入研修費・雑収入
当初予算額	予算額	介護報酬収入	介護負担金収入（公費含む）	事業費収入	事業負担金収入（公費含む）	食費収入	事業利用者食費	いきいきデイサービス収入	
47,220	49,832	32,265	3,584	8,575	952	2,739	1,267	420	30

・介護保険通所介護事業、日常生活支援総合事業を行う。

【事業概要】 要介護・要支援の認定を受けた利用者及び事業対象者に、適切な介護を提供し、自立支援を助け、家族支援を行い、その在宅生活が継続出来るようにする。

＜対象者＞ 介護認定申請の結果、要介護及び要支援（総合事業）の認定を受けた方。

【令和7年度 利用者数の年間目標：上段は令和6年のべ見込人数、（ ）は実利用者数平均】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令和6年度	1,584 (12)	1,256 (11)	948 (8)	516 (4)	168 (1)	4,472 (36)
令和7年度	1,116 (12)	921 (5)	913 (4)	505 (2)	0 (0)	3,455 (23)

	事業対象者	要支援1	要支援2	計	介護・支援合計
令和6年度	182 (2)	112 (4)	658 (9)	952 (15)	5,424 (51)
令和7年度	240 (4)	913 (11)	1,087 (11)	2,240 (26)	5,695 (49)

令和7年度は要介護利用者は減、総合事業利用者が増で、全体としては利用者増の見込み。

【収　入】

①介護報酬・事業費収入	40,840	千円（介護32,265千円＋総合事業8,575千円）
②介護・事業負担金収入	4,536	千円（介護3,584千円＋総合事業952千円　公費含む）
③介護・事業利用者食費収入	4,006	千円（介護2,739千円＋総合事業1,267千円）
④いきいきデイサービス収入	420	千円（食費含む）
⑤受入研修費収入	10	千円
⑥雑収入	20	千円
計	49,832	千円

【支　出】

①人件費支出	40,911	千円　（正職4名（うち1名兼務）、フルタイム2名、短時間10名）
②事業費支出	7,756	千円
③事務費支出	680	千円
④負担金支出	40	千円
⑤支払利息支出	14	千円
⑥リース債務返済支出	148	千円
⑦予備費	283	千円
計	49,832	千円　（当期資金収支差額0円）

令和7年度溝口通所介護事業所行事予定

実施月		行事名	行事予定	ボランティア参加者
4月	上旬	屋外活動	伯耆町内の桜を午後レク時間にお花見に出かける。	
	下旬	種まき	夏のグリーンカーテン用の植物の種まきを利用者と職員で作業する(レク時間・1日間)	
5月	上旬	端午の節句	こいのぼり作り等をして作品展示を行う。(レク時間・3日間)	
	中旬	創立記念	デイサービス創立記念を祝い、レク時間には演芸会、お祝い御膳を提供する。(演芸会週3日・お祝い御膳5日間)	地域ボランティア
6月	上旬	屋外活動	地域ボランティア協力のもと花回廊に出かけ外出や買い物を楽しむ(レク時間・4日間)	地域ボランティア
7月	上旬	七夕まつり	昼食は七夕特別メニューを提供し、レク時間には、演芸会や短冊の披露をする。	地域ボランティア
	時期未定	ボランティア体験	夏休みを利用しての小、中、高の介護実習体験。	学生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
8月			大きな行事はないが、熱中症に注意して通常レクリエーションを実施する。	
9月	上旬	防災・消防訓練	利用者、職員を対象に災害を想定した避難訓練等の実施(レク時間・1日間)	
10月	上旬	屋外活動	地域ボランティア協力のもと花回廊に出かけ外出や買い物を楽しむ(レク時間・4日間)	地域ボランティア
	中旬	敬老会	長寿をお祝いし、昼食時に敬老の日お祝い御膳を提供する。(5日間)	
11月	上旬	お楽しみレストラン	5つのメニューの中から好きな定食を日替わりで朝、注文し昼食時に食べて頂く。(5日間)	
12月	上旬	クリスマス会	クリスマスメニューやプレゼントを配布する。午後は演芸会を開催する。(レク時間6日間)	景山会長・地域ボランティア
	中旬	交流会ｺﾝｻｰﾄ	SUT合唱団による、クリスマスコンサート・森の幼稚園による発表会を開催。	合唱・森の幼稚園
1月	上旬	新年会	新年をお祝いし地域ボランティアとの交流、演芸会を開催する。昼食時には新年お祝い御膳を提供する。	地域ボランティア・森の幼稚園
2月	上旬	節分行事	節分豆まきに(紅白ボール)を使った鬼退治を行う。	
	上旬	防災・消防訓練	利用者、職員を対象に災害を想定した避難訓練等の実施(レク時間・1日間)	
	中旬	だんだんまつり見学	三部文化センターに作品展示見学に行く。(レク時間・1日間)	
3月	上旬	ひな祭り	ひな祭りにちなんで作品作りを行い展示する。(レク時間・4日間)	
	中旬	彼岸市	彼岸市の散策に出かける。(レク時間・1日間)	
	中旬	溝口公民館まつり	溝口公民館まつりに見学に行き、利用者の展示作品も見学する。(レク時間・1日間)	
個別レク		午前レク時間に、手作業、パズル、塗り絵、ちぎり絵、将棋、オセロ、計算などの脳の活性化を目指す。自主運動やマッサージ等行		
午後レク		体操や集団ゲームで楽しく体を動かし、交流と身体機能低下の予防を図る。		
運動・体操		午前レク時間に自転車ペダルこぎや平行棒歩行訓練を実施し、午後レクの前に、個別機能訓練、体操、運動を行い、身体機能低下の予防を図る。		
口腔ケア・体操		食前に口腔機能向上訓練、体操、食後に口腔ケアを行うことで、口腔機能の維持向上を目指す。		

※屋外活動やボランティア参加に関しては感染症の状況をみて予定を立てる。

令和7年度　　介護サービス事業　事業計画及び会計予算

（単位：千円）

事業名	岸本身体障害者デイサービス介護事業				
前年度	本年度	財源内訳			
当初予算額	予算額	自立支援給付費収入	利用者負担金収入	受託事業収入	その他
4,739	3,881	3,297	183	401	0

・障害福祉サービス事業を行う。

【事業概要】　障害者の方が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、入浴や排泄及び食事の介護等の生活支援を行う。

＜対象者＞　身体障害者及び障害児

＜自己負担＞ 食事代　400円（生活介護）　　700円（日中一時支援）

【令和7年度　利用者数の年間目標：上段は令和6年度実績見込】

〔生活介護〕

	実人数	のべ人数
令和6年度	4	458
令和7年度	4	456

〔日中一時支援〕

	実人数	のべ人数
令和6年度	2	56
令和7年度	1	54

【収　入】

①自立支援給付費収入	3,297 千円	
②利用者負担金収入	183 千円	
③受託事業収入	401 千円	（日中一時支援事業）
計	3,881 千円	

【支　出】

①人件費支出	3,300 千円	
②事業費支出	581 千円	
③事務費支出	0 千円	
計	3,881 千円	（当期資金収支差額　0千円）

事業名	溝口身体障害者デイサービス介護事業				
前年度	本年度	財源内訳			
当初予算額	予算額	自立支援給付費収入	利用者負担金収入	受託事業収入	その他
2,145	2,145	1,791	0	354	0

・障害福祉サービス事業を行う。

【事業概要】　障害者の方が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、入浴や排泄及び食事の介護等の生活支援を行う。

＜対象者＞　身体障害者及び障害児

＜自己負担＞ 食事代　400円　　700円（日中一時支援）

【令和6年度　利用者数の年間目標：上段は令和6年度実績見込】

〔生活介護〕

	実人数	のべ人数
令和6年度	3	332
令和7年度	1	258

〔日中一時支援〕

	実人数	のべ人数
令和6年度	1	50
令和7年度	1	51

【収　入】

①自立支援給付費収入	1,791 千円	
②利用者負担金収入	0 千円	
③受託事業収入	354 千円	（日中一時支援事業）
計	2,145 千円	

【支　出】

①人件費支出	1,944 千円	
②事業費支出	193 千円	
③事務費支出	8 千円	
計	2,145 千円	（当期資金収支差額0円）

令和7年度　　介護サービス事業　事業計画及び会計予算

（単位：千円）

事業名	溝口訪問介護事業								
前年度	本年度	財源内訳							
		居宅介護料収入		生活支援・総合事業収入		その他の事業収入		受託金収入	都道府県補助金収入
予算額	予算額	介護報酬収入	介護負担金収入(公費含む)	事業費収入	事業負担金収入(公費含む)	補助金事業収入	にこにこヘルプ収入		
31,947	31,894	15,343	1,767	8,750	1,031	4,800	72	131	0

・介護保険訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業を行う。

【事業概要】 要介護及び要支援の認定を受けた利用者や、非該当の方に、適切な介護や生活援助を提供し、可能な限り自立した日常生活を送ることが出来るように支援していく。また、単独生活支援事業を実施する。さらに町の見守り事業を受託する。

＜対象者＞ 介護認定申請の結果、要介護及び要支援の認定を受けた方、非該当で支援が必要な方。

【令和7年度 利用者数の年間目標：上段は令和6年度実績見込】

【上段：令和6年度延べ利用者数、下段：令和7年度延べ利用者数の年間目標】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令和6年度	2,227	1,329	100	90	0	3,746
令和7年度	2,454	1,329	100	90	0	3,973

	事業対象者	要支援1	要支援2	計	介護・支援合計
令和6年度	126	585	1,800	2,511	6,257
令和7年度	126	585	1,620	2,331	6,304

※令和6年度に、要支援2から要介護1になられた方が6名あり、現在ご利用は4名です。新規要介護1の方が1名あります。

【収　入】

①介護報酬・事業費収入	24,093 千円	(介護15,343千円＋総合事業8,750千円)
②介護・事業負担金収入	2,798 千円	(介護1,767千円＋総合事業1,031千円　公費含む)
③その他の事業収入	4,872 千円	(町サービス確保補助金4,800千円、単独事業72千円)
④受託金収入	131 千円	(町実態把握、見守り)
⑤都道府県補助金収入	0 千円	
計	31,894 千円	

【支　出】

①人件費支出	28,919 千円	(正職3名(1名デイ兼務)、フルタイム2名、短時間6名)
②事業費支出	2,442 千円	
③事務費支出	296 千円	
④負担金支出	22 千円	
⑤支払利息支出	21 千円	
⑥リース債務返済支出	194 千円	
計	31,894 千円	

令和7年度　　子育て世帯訪問支援事業　事業計画及び会計予算

（単位：千円）

事業名	新 子育て世帯訪問支援事業								
前年度	本年度	財源内訳							
予算額	予算額	市区町村受託金収入							
0	330	330							

・伯耆町からの委託で、子育て世帯訪問支援事業を行う。

【事業概要】 伯耆町が、特に支援が必要であると判断した家庭に対して、その居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援をするため、以下の業務を行う。

・食事の準備、洗濯、掃除等の家事支援
・一時的な子どもの保育、子育て支援施策の情報提供等の育児支援
・その他、町長が必要と認める支援

＜対象者＞ 伯耆町が選定

・保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童のいる家庭及びそれに該当するおそれのある家庭

・食事、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭等、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭及びそれに該当するおそれのある家庭

・若年妊婦等、出産後の養育について、出産前に置いて支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のいる家庭

・その他、町長が特に支援が必要と認めた家庭

【収　入】	①受託金収入	330 千円
	計	330 千円
【支　出】	①人件費支出	200 千円
	②事業費支出	130 千円
	計	330 千円

令和7年度　　介護サービス事業　事業計画及び会計予算

（単位：千円）

事業名	溝口障害者居宅介護事業				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		介護給付費収入	利用者負担金収入	受託事業収入	市区町村受託金収入
7,367	6,987	6,312	38	637	0

・障害福祉サービス事業を行う。

【事業概要】　居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行う。また、移動の支援も行う。

＜対象者＞　身体、精神、知的、障害者及び障害児

【令和7年度　延べ利用者数の年間目標：上段は令和6度延べ利用者数見込】

	障害区分			
	身体	精神	知的	児童
令和6年度	73	518	1161	0
令和7年度	20	518	1161	0

※令和6年度の身体の方が終了になった為。

※精神は新規1名ありますが、現在ご利用の方のうち2名は訪問回数が減る予定です。

※知的は新規1名ありますが、利用休止されている方が1名あります。

【収入】
①介護給付費収入　6,312 千円
②利用者負担金収入　38 千円
③受託事業収入　637 千円(移動支援637,000円)
計　6,987 千円

【支出】
①人件費支出　6,009 千円（正職1名、短時間1名）
②事業費支出　741 千円
③事務費支出　40 千円
④負担金支出　2 千円
⑤車輌運搬器具取得支出　2,076 千円
⑥拠点区分間繰入金支出　195 千円　（当期資金収支差額△2,076千円）
計　9,063 千円

事業名	移送サービス事業				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		利用料収入			
251	216	216			

・移送サービス事業を行う。

【事業概要】
＜対象者＞　要介護1以上の認定を受けた方、障害の方
＜自己負担＞　輸送料金として　町内200円　町外は5km毎に200円

【令和7年度　延べ利用者数の年間目標：上段は令和6年度延べ利用者数見込】

	区分						
	町内	5km未満	5～10km	10～15km	15～20km	20～25km	25～30km
令和6年度	151	45	109	192	38	0	0
令和7年度	151	43	104	184	38	0	0

※終了された方や、休止中の方もありますが、新規1名あります。

【収入】
①利用料収入　216 千円
計　216 千円

【支出】
①人件費支出　29 千円
②事業費支出　187 千円
計　216 千円　（当期資金収支差額0千円）

令和7年度　　事業計画及び会計予算

（単位：千円）

事業名	小規模保育事業（こどもパル）				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		受託金収入（指定管理料収入）	交付金収入	その他収入	
37,687	42,899	42,495		404	

（事業内容の説明）

伯耆町指定管理により、小規模保育所（こどもパル）を運営管理する。

●施設概要

①名称：伯耆町立小規模保育所　こどもパル

②事業形態：小規模保育所「B型」

③定員：19名

④施設敷地面積：899.93㎡

⑤建物構造：木造平屋　（床面積　274.1㎡）

⑥附属施設：専用駐車場　712㎡

●職員配置

所長：1名

保育士：5名（内1名は町派遣）

保育補助：5名

調理員：1名　　調理補助員：2名

嘱託医師：1名　　嘱託歯科医師：1名

（収支予算）

【収　入】

①町指定管理料	42,495	千円
②その他	404	千円（職員副食費）
計	42,899	千円

【支　出】

①人件費支出	36,157	千円
②事業費支出	5,157	千円
③事務費等支出	606	千円
④負担金支出	21	千円
⑤利用者等外給食費支出	404	千円
⑥固定資産支出	0	千円
⑤繰入金支出	554	千円（法人運営事業へ）
合計	42,899	千円

令和7年度　　事業計画及び会計予算

（単位：千円）

事業名	高齢者ワーキングコミュニティー事業（WCS）				
前年度当初予算額	本年度予算額	財源内訳			
		事業収入（手数料収入）	繰入金収入		
1,977	2,527	2,091	436		

（事業内容の説明）

町の策定した「ワーキングコミニティースペース（略称「WCS」）事業」計画に沿って
溝口分庁舎空きフロア(4～5階)の内部を改修し仕事と運動が両立できる施設となる。
この高齢者ワーキングコミュニティー事業では、4階を使用して会員（65歳以上）
への仕事を提供・管理を行う公益事業として運営する。

（施設概要）　仕事施設（4階）　(403.46㎡)
（内容：ワーキングスペース）

（事業概要）
①仕事受注に関する営業及び調整
②会員への仕事提供及び労務管理
※仕事の対価は単価により計算し配分金として個々に支払う
③その他運営に必要な事業

（収支予算）

【収　入】

①事業収入	2,208	千円（※令和5年11月～令和6年10月までの実績による月平均で算出）
②繰入金収入	436	千円（溝口健康増進事業からの繰入）
合計	2,644	千円

【支　出】

①人件費支出	0	千円(※地域福祉職員が兼務予定)
②事業費支出	2,512	千円(工賃1,987千円、消費税 100千円　他)
③事務費等支出	132	千円
④繰入金支出	0	千円
合計	2,644	千円

当期資金収支差額　0　千円

令和7年度　　事業計画及び会計予算

（単位：千円）

事　業　名	岸本健康増進事業（フィットネス＆スタジオ　パル）				
前　年　度 当初予算額	本　年　度 予　算　額	財源内訳			
		事業収入 （利用料収入）	町受託収入		
27,314	29,091	29,024	67		

（事業内容の説明）

町の策定した「ほうき健康経営プロジェクト事業」計画に沿って開業したスポーツジム（フィツトネス＆スタジオ　パル）を収益事業として自主運営する。

●施設概要

①ジムエリア（117.69㎡）マシン20台設置

【ﾏｼﾝ内容:有酸素ﾏｼﾝ8台、筋ﾄﾚﾏｼﾝ7台、ｽﾄﾚｯﾁﾏｼﾝ3台、振動ﾏｼﾝ2台】

②スタジオエリア（106.58㎡）1室　※ｽﾀｼﾞｵ内にはﾊﾞｰﾁｬﾙﾚｯｽﾝ用ｽｸﾘｰﾝ等有

③更衣室、ホール、ギャラリー、事務室

●主な事業内容

①会員獲得のための販売促進

②スタジオレッスン指導（主にラディカルフィツトネス）

③バーチャルレッスン(映像プログラムレッスン)

④運動指導（マシントーニング、ショートレッスン他）

⑤パルひろば等を活用したイベント開催

⑥その他運営に必要な事業

（収支予算）

【収　入】

①利用料収入　29,024　千円

※会員数（ﾌｨｯﾄﾈｽ）390名/月平均　、（カルチャー）24名/月平均で算出

②町受託収入　67　千円

※特定保健指導を受けた町民を対象とした運動提供(年間3名利用見込み)

合計　29,091　千円

【支　出】

①人件費支出　11,225　千円

【正職員1名(ﾃﾗｿ兼務)・ﾌﾙﾀｲﾑ1名・パート3名(内1名テラソ兼務)】

②事業費支出　13,579　千円(消費税 1,323千円、法人税0円含む)

③事務費支出　2,637　千円

④固定資産取得支出　1,262　千円（バーベルセット購入）

⑤事業区分間繰入金支出　1,650　千円（ｾﾝﾀｰ指定管理事業1,000千円、法人運営事業650千円）

⑥サービス区分間繰入金支　3,077　千円（溝口健康増進事業へ）

合計　33,430　千円

当期資金収支差額　△ 4,339 千円

令和7年度　　事業計画及び会計予算

（単位：千円）

事業名	溝口健康増進事業（WCS）				
前年度当初予算額	本年度予算額	財源内訳			
		事業収入（利用料収入）	町補助金収入	雑収入	繰入金収入
13,287	17,710	5,412	9,035	186	3,077

（事業内容の説明）

町の策定した「ワーキングコミニティースペース（略称「WCS」）事業」計画に沿って
溝口分庁舎空きフロア(4～5階)の内部を改修し仕事と運動が両立できる施設となる。
この溝口健康増進事業では、5階を使用してのスポーツジム及びカラオケ等ｺﾐﾆﾃｨｰ
施設を収益事業として運営する。その他、4階コミュニティスペースを活用し、eスポーツを
取り入れ、幅広い年代の方が参加できる施設を目指す。

（施設概要）　運動施設（5階）　(403.46㎡)

【内容：ﾌｨｯﾄﾈｽｽﾍﾟｰｽ(ﾏｼﾝ内容:有酸素ﾏｼﾝ4台、自走式マシン4台、筋ﾄﾚﾏｼﾝ3台、ｽﾄﾚｯﾁﾏｼﾝ4台、振動ﾏｼﾝ2台)】
※ﾌｨｯﾄﾈｽｽﾍﾟｰｽには芝生スペースでのレッスンや大型モニターによるバーチャルレッスンが可能
【内容：ｶﾗｵｹｽﾍﾟｰｽ(2室)、ｾﾙﾌｶﾌｪｽﾍﾟｰｽ(ｺｰﾋｰﾏｼﾝ1機・自販機1機設置)】

（事業概要）
①会員増のための販売促進
②運動施設の管理運営（マシントーニング、ショートレッスン、バーチャルレッスン他）
③カラオケ、セルフカフェスペースの管理運営
④4階のコミュニティスペースの有効活用
⑤その他運営に必要な事業

（収支予算）

【収　入】

①利用料収入	5,412	千円（町体験事業収入含む）
※会員数(15～65歳未満)	110名/月平均(テラソ会員)	
会員数(65歳以上)	20名/月平均（ワーキング会員）で算出	
※町体験事業（月8回の利用が可能で1回の利用料は1,100円）毎月1名を想定		
②町補助金収入	9,035	千円(テラソ人件費に係わる補助金)
③雑収入	186	千円（ｺｰﾋｰｻｰﾊﾞｰ・自販機売上げ）
④繰入金収入	3,077	（岸本健康増進事業サービス区分より）
合計	17,710	千円

【支　出】

①人件費支出	10,350	千円【正職員1名(ﾊﾟﾙ兼務)・ﾌﾙﾀｲﾑ1(ﾊﾟﾙ兼務)、パート2名(内1名ﾊﾟﾙ兼務)】
②事業費支出	3,121	千円(消費税 280千円、法人税　0千円含む)
③事務費支出	558	千円
④負担金支出	6	千円
⑤固定資産取得支出	3,077	千円（マシン3台購入）
⑥事業区分間繰入金支出	598	千円（ﾜｰｷﾝｸﾞ事業へ436千円、法人運営事業へ162千円）
合計	17,710	千円

当期資金収支差額　0　千円